

(様式 1 - 3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		209,576 (千円)	全体事業費		852,586 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内 4 地区：管理戸数 231 戸 (事業対象戸数 228 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から 221,089 千円 (国費：H23 補正予算 193,452 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 209,576 千円 (国費：183,378 千円) から 430,665 千円 (国費：376,830 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、</p> <p>D-4-1 災害公営住宅整備事業 (豊間根地区) から 4,597 千円 (国費：H23 補正予算 4,022 千円)、</p> <p>D-4-7 災害公営住宅整備事業 (山田南部①) から 133,690 千円 (国費：H23 補正予算 116,978 千円)、</p> <p>D-4-8 災害公営住宅整備事業 (山田南部②) から 3,919 千円 (国費：H23 繰越予算 3,429 千円)、</p> <p>D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から 100,888 千円 (国費：H23 繰越予算 88,277 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 430,665 千円 (国費：376,830 千円) から 673,759 千円 (国費：589,536 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、田野畑村 D-4-5 災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業から 15,000 千円 (国費：H23 繰越予算 13,125 千円)、田野畑村 ◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査 (道路) から 2,490 千円 (国費：H23 繰越予算 2,178 千円)、田野畑村 ◆D-4-4-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業 (田野畑地区) から 915 千円 (国費：H23 繰越予算 800 千円)、田野畑村 ◆D-4-4-2 県営住宅システム改修事業から 915 千円 (国費：H23 繰越予算 800 千円)、釜石市 D-4-6 災害公営住宅整備事業 (平田) から 13,267 千円 (国費：H23 繰越予算 11,608 千円)、釜石市 D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) から 19,952 千円 (国費：H23 繰越予算 17,458 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 673,759 千円 (国費：589,536 千円) から 726,296 千円 (国費：635,505 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)					
H26～管理開始：【豊間根】72 戸 (71 戸)					
H27～管理開始：【妻の神 (織笠)】52 戸 (51 戸)					
H28～管理開始：【大沢】35 戸 (35 戸)、【北浜】72 戸 (71 戸)					
東日本大震災の被害との関係					

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害公営住宅整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		25,860 (千円)	全体事業費		114,635 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の家賃の低減を行う事業であり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内 4 地区：管理戸数 231 戸 (事業対象戸数 199 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅の新規管理及び継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (船越) から 35,028 千円 (国費：H23 補正予算 26,271 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 25,860 千円 (国費：19,395 千円) から 60,888 千円 (国費：45,666 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (山田北・中部地区) から 22,129 千円 (国費：H23 繰越予算 16,596 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 60,888 千円 (国費：45,666 千円) から 83,017 千円 (国費：62,262 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低減に係る費用が増額したため、◆D-1-5-1 防災型シンボルロード調査事業から 1,330 千円 (国費：H23 繰越予算 997 千円)、◆D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (豊間根地区) から 9,536 千円 (国費：H23 繰越予算 7,152 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 83,017 千円 (国費：62,262 千円) から 93,883 千円 (国費：70,411 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)						
H26～管理開始：【豊間根】72 戸 (62 戸)						
H27～管理開始：【妻の神 (織笠)】52 戸 (45 戸)						
H28～管理開始：【大沢】35 戸 (30 戸)、【北浜】72 戸 (62 戸)						
東日本大震災の被害との関係						

東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】

・災害公営住宅整備事業

東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	117	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】	事業番号	D-5-3
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	0 (千円)		全体事業費	82,083 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者に対して低廉な家賃で災害公営住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p> <p>山田町内 2 地区：管理戸数 124 戸 (事業対象戸数 98 戸と想定)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>災害公営住宅の継続管理団地の家賃低廉化に係る費用が増額したため、◆D-1-5-1 防災型シンボルロード調査事業から 2,644 千円 (国費：H23 繰越予算 2,203 千円)、◆D-1-6-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) から 722 千円 (国費：H23 繰越予算 601 千円)、◆D-4-2-1 災害復興公営住宅駐車場整備事業 (山田北・中部地区) から 15,417 千円 (国費：H23 繰越予算 12,847 千円)、◆D-4-2-2 住宅再建相談会から 968 千円 (国費：H23 繰越予算 806 千円)、釜石市 D-4-26 災害公営住宅整備事業 (両石) から 5,338 千円 (国費：H23 繰越予算 4,448 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 25,086 千円 (国費：20,905 千円) となる。</p>					
当面の事業概要					
<p>【地区名】管理戸数 (カッコ内は事業対象想定戸数)</p> <p>H26～管 理 開 始：【豊間根】72 戸 (52 戸)</p> <p>H27～管 理 開 始：【妻の神 (織笠)】52 戸 (46 戸)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害公営住宅の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	防災型シンボルロード調査事業 (一) 陸中山田停車場線 山田	事業番号	◆D-1-5-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	4,000 (千円)		全体事業費	0 (千円)	
事業概要					
<p>山田町の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、市の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。 本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計、都市計画事業認可資料の作成等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 ・多重防災型まちづくり推進事業 (防災型シンボルロード整備事業) 災害時には避難路や避難場所としての機能を有し、火災等の延焼の防止や、ライフラインの地下への収納等復興まちづくりのシンボルとなる災害に強い街路を整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 事業廃止により 4,000 千円 (国費 : 3,200 千円) 減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 1,247 千円 (国費 : H23 繰越予算 997 千円)、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】へ 2,753 千円 (国費 : H23 繰越予算 2,203 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 4,000 千円 (国費 : 3,200 千円) から 0 千円 (国費 : 0 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた地区において、山田町の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1
事業名	防災型シンボルロード整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・山田町復興計画と道路 (国道、県道) 計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	まちづくり連携道路調査事業 (主)重茂半島線	事業番号	◆D-1-6-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費	19,000 (千円)		全体事業費	18,248 (千円)	
事業概要					
<p>山田町の復興まちづくりと一体となった道路整備を実施するためには、町の復興計画と道路計画との調整を継続的に実施することが不可欠である。</p> <p>本事業は、基幹事業と復興計画との調整を図るとともに、事業実施事前調査設計等を行い、円滑な事業執行を図るために実施するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了により減額したため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】へ 752 千円 (国費 : H23 繰越予算 601 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 19,000 千円 (国費 : 15,200 千円) から 18,248 千円 (国費 : 14,599 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・山田町復興計画と道路計画との調整、事業実施事前調査設計等					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により被害を受けた地区において、山田町の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-1-6				
事業名	まちづくり連携道路整備事業				
交付団体	県				
基幹事業との関連性					
<ul style="list-style-type: none">・山田町復興計画と道路 (国道、県道) 計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うもの。					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業 豊間根地区	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	14,000 (千円)		全体事業費	4,730 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 24 年 10 月 1 日)</p> <p>◆D-4-1-2 県営住宅システム改修事業に不足が生じたため、330 千円 (国費 264 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 13,670 千円 (国費 10,936 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了により減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 8,940 千円 (国費 : H23 繰越予算 7,152 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 13,670 千円 (国費 : 10,936 千円) から 4,730 千円 (国費 : 3,784 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害復興公営住宅等整備事業				
直接交付先	県				
基幹事業との関連性					
・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	災害復興公営住宅駐車場整備事業 山田北・中部地区	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	52,800 (千円)	全体事業費	6,029 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害復興公営住宅等の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>事業完了により本工事費等の額が 30,802 千円 (国費 : H23 繰越予算 24,641 千円) 減額したため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業 (町内 4 か所) へ 20,745 千円 (国費 : H23 繰越予算 16,596 千円)、一関市◆D-4-3-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (駒下) へ 3,819 千円 (国費 : H23 繰越予算 3,055 千円)、盛岡市◆D-4-1-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (備後第一) へ 6,148 千円 (国費 : H23 繰越予算 4,918 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 52,800 千円 (国費 42,240 千円) から 22,088 千円 (国費 17,671 千円) に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了により減額したため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】へ 16,059 千円 (国費 : H23 繰越予算 12,847 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 22,088 千円 (国費 : 17,671 千円) から 6,029 千円 (国費 : 4,824 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地取得・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための災害復興公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備する					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	災害復興公営住宅等整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
・災害復興公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 31 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	住宅再建相談会		事業番号	◆D-4-2-2
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)		岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	3,000 (千円)		全体事業費		1,992 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、災害復興公営住宅及び民間住宅等の恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、被災者向けの住宅再建に向けた相談会を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するものである。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 31 年 1 月 11 日) 事業完了により減額したため、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】へ 1,008 千円 (国費 : H23 繰越予算 806 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,000 千円 (国費 : 2,400 千円) から 1,992 千円 (国費 : 1,594 千円) に減額。</p>						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 24~27 年度>						
・相談会の実施						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、住宅再建相談会を実施することにより、被災者の住宅再建を図る。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害復興公営住宅整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
災害復興公営住宅整備事業と一体となって事業を実施することにより、災害復興公営住宅の必要戸数を把握する他、被災者の自力住宅再建を促し、重層的な住宅セーフティネットを構築するもの。	